

公園やみどりも街が変わった!

昭和32年から始まった所沢市の区画整理事業。現在までに15カ所の事業が完了しています。その面積は、ベルーナドーム約163個分!

見通しの良い道路や憩いの場となる公園など、区画整理によって街が暮らしやすく整備されました。



① ▲新所沢駅西入口交差点



③ ▲ちやうじやくほ 長者久保公園



⑤ ▲遊歩道

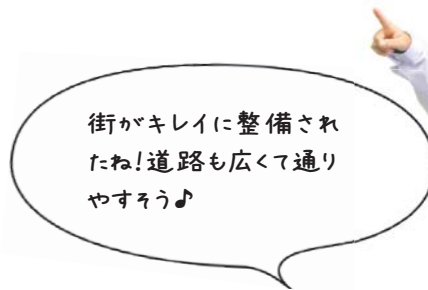
- ①北所沢土地区画整理事業
- ②第二上新井特定土地区画整理事業
- ③所沢駅東口土地区画整理事業
- ④第二椿峰土地区画整理事業
- ⑤中富南部特定土地区画整理事業



② ▲上新井公園



④ ▲区画道路



街がキレイに整備されたね! 道路も広くて通りやすそう♪



市内各地で区画整理が進行中

現在、所沢駅西口や若松町など、市内4カ所で区画整理が進行中。

令和5年度からは三ヶ島工業団地周辺地区、下安松東地区で区画整理が予定されています。



街が変わっていく姿が見られるのは今だけだよ

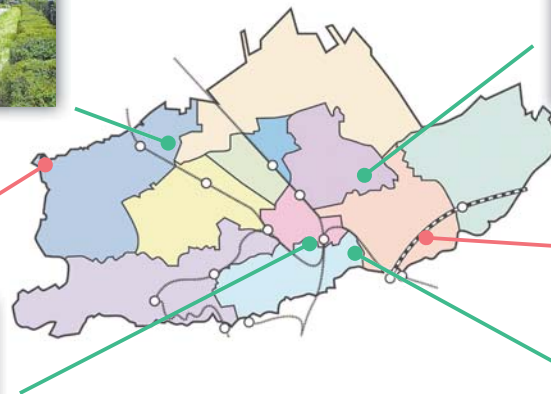


▲狭山ヶ丘地区 (昭和62年度～)

三ヶ島工業団地周辺地区 (令和5年度～(予定))



▲所沢駅西口地区 (平成27年度～)



▲若松町地区 (令和元年度～)

下安松東地区 (令和5年度～(予定))



▲北秋津・上安松地区 (平成29年度～)

これからの街づくり

暮らしたい街のかたちは、私たちをとりまく環境や意識の変化によっても変わっていきます。

これからは、地球温暖化対策、ゼロカーボン、みどりの保全など、大きな視点から考えていくべき課題もあります。

行政だけでなく、暮らす人たちの協力が不可欠。そしてもちろん、未来の所沢を担う若い人たちの力と知恵も。

街づくりに終わりはありません。みんなで考えていきませんか?



もっと教えて! 区画整理!

Q. 区画整理って市が行っているの?

A. 所沢市の場合は、市が中心となって事業を行う「市施行」と、土地の所有者などが組合を作り、地域の人々と話し合いながら事業を行う「組合施行」で区画整理を行っています。

Q. 区画整理した住所はどうなるの?

A. 区画整理をすると、土地の大きさや場所が変わり、それにより住所や地番が変わることがあります。これを「町名地番変更」といいます。